解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載の翌日（平成二十四年二月二十四日）から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

千葉県旭市後草一九七四番一一

財団法人広原保育所

代表清算人　田辺　武

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月二日開催の理事会の決議並びに石川県知事の許可により、平成二十四年一月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

石川県七尾市本府中町ヲ部三八番地

財団法人大井中日奨学福祉財団

清算人　田中　修

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

滋賀県犬上郡甲良町正楽寺一五二番地二

特定非営利活動法人K―STYLE

代表清算人　北岸　靖浩

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

広島県福山市駅家町大字服部永谷七一〇番地一　特定非営利活動法人ライフサポート

清算人　田上　賢一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月三十一日、佐賀県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

佐賀県佐賀市神野東四丁目七番三号

佐賀県労働者住宅生活協同組合

代表清算人　鶴　敏治

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年一月十九日熊本県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

熊本県玉名郡長洲町大字長洲二七六六番地

長洲町土地開発公社

清算人　大山真理子

清算人　山隈　司

清算人　津崎　英二

清算人　竹本　茂

清算人　野村　信一

清算人　長田　修

清算人　中島　哲雄

清算人　田頭　清人

清算人　馬場　昌敏

清算人　宮原　浩

清算人　田畑　道尋

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年二月三日に解散し、清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

栃木県芳賀郡茂木町大字小貫二四六二

清算法人小貫土地改良区

代表清算人　秋山　整一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市亀田町一五番、最後の住所函館市亀田町一五番三号

被相続人　亡　原田　律子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

函館市中道二丁目一番二〇号

相続財産管理人　弁護士　柳　順也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市山王町九番地、最後の住所山形県鶴岡市山王町九番二三号

被相続人　亡　菅原　成典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

山形県鶴岡市宝町二番一五号

相続財産管理人　脇山　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区西新井一丁目一〇八一番地、最後の住所東京都足立区青井三丁目二四番二―六〇九号　被相続人　亡　松本　忠雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

東京都港区虎ノ門一丁目五番六号朝陽ビル三階　相続財産管理人弁護士　鬼丸かおる

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋浜町二丁目三七番地、最後の住所東京都小平市美園町一丁目三三番一―一〇〇一号

被相続人　亡　佐々木明子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億五百九十万七千七百四十三円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年三月六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年二月二十七日

東京都新宿区高田馬場四丁目三九番七号

株式会社エム・エイチ・アイ

代表取締役　西　寛樹

第17期決算公告　平成24年2月27日

東京都新宿区高田馬場四丁目39番7号

株式会社エム・エイチ・アイ

代表取締役　西　寛樹

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	259,013
	固定資産	88,501
	合計	347,515
負債及び純資産の部	流動負債	64,435
	固定負債	53,737
	（事業損失引当金）	(10,050)
	株主資本	229,342
	資本金	90,000
	資本剰余金	245,250
	資本準備金	245,250
	利益剰余金	△105,907
	その他利益剰余金	△105,907
	（うち当期純損失）	(131,710)
	合計	347,515

第21期決算公告　平成24年2月27日

東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

ホワコーパックス株式会社

代表取締役　前田　清一

貸借対照表の要旨（平成23年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	449,902
	固定資産	64,409
	合計	514,311
負債及び純資産の部	流動負債	103,896
	固定負債	3,025
	株主資本	407,389
	資本金	10,000
	利益剰余金	397,389
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	394,889
	（うち当期純利益）	(13,463)
	合計	514,311